

SPIRIT

Spiritual, Photogenic, Impressive, Rare, Inspirable, and Traditional.



(公社)びわこビジターズビューロー

日程 3月4日(日) ※1日間(添乗員1名同行いたします)
※朝食なし、昼食1回、夕食なし

募集人員 30名(最少催行人員10名)

旅行代金 7,000円(おとな・子ども同額)

JR大津駅 8:15

JR米原駅 9:45

長浜港～竹生島クルーズ～長浜港-下車

・神が棲まう、祈りの島
西国三十三所札所めぐり第三十番札所「宝厳寺」と都久夫須麻神社のある島として、古来より人々の厚い信仰を集めてきた、周囲2kmの小島です。島全体をおおう針葉樹を中心とした木々が、季節ごと美しい姿を見せてくれます。

浜湖月(昼食)

・滋賀名物「鴨料理」を!
長浜城・竹生島を感じることができる、琵琶湖畔の料理旅館にて、湖国の味覚・鴨料理をお楽しみ下さい。

湖北観音めぐり-下車

滋賀県の湖北地方は「観音の里」と呼ばれ各地の小さなお寺に多くの観音様が伝わるまさに「かくれ里」です。白洲正子が「近江で一番美しい」と感銘を受けた渡岸寺観音堂の国宝・十一面観音像をはじめ、地域の人たちによって大切に守られてきた観音様を訪ねます。

スケジュール

渡岸寺観音堂(向源寺)・高月観音の里歴史民俗資料館→赤後寺→石道寺

JR米原駅 17:15

JR大津駅 18:40

徒歩での移動がございますので動きやすい恰好でお越し下さい。

学芸員と行く 白洲正子が愛した湖北の観音と神秘の島に出会う一日旅

「美の滋賀」 探訪ツアー

Explore SPIRIT Tour in Shiga #05

同行専門家・解説: 和澄 浩介氏(滋賀県立近代美術館 学芸員)

古来より厚い信仰を集めてきた、竹生島や、「観音の里」と呼ばれ、長い歴史の中で地域の人たちによって守られてきた国宝十一面観音菩薩立像をはじめとする観音様を訪ねて、湖北地域をめぐる。

開催概要

旅行日程 平成30年(2018年)3月4日(日)※1日間(添乗員1名同行)※朝食なし、昼食1回、夕食なし
すべて貸切バスで移動いたします(バス会社:帝産湖南交通)。
旅程 8:15 JR大津駅→9:45 JR米原駅→長浜港～竹生島クルーズ～長浜港→
浜湖月(昼食)→湖北観音めぐり→17:15 JR米原駅→18:40 JR大津駅
募集人数 事前申込み制 30名(最少催行人員 10名)
旅行代金 7,000円(昼食代を含む)

ご旅行条件(要約)

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB西日本(大阪府大阪市中央区久太郎町2-1-25 JTBビル13階 観光庁長官登録旅行業第1768号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行契約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 必要事項をお申し出のうえ、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの差引きかせていただきます。
- (2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申し込み内容を確認のうえ、申込金の支払をしていただきます。
- (3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- (4) お申込金(おひとり):旅行代金全額

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料(お1人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	無料
1. 21日目にあたる日以前の解除(日帰り旅行にあっては11日目)	旅行代金の20%
2. 20日目(日帰り旅行にあっては10日目)にあたる日以降の解除(3～6を除く)	旅行代金の30%
3. 7日目にあたる日以降の解除(4～6を除く)	旅行代金の40%
4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の50%
5. 当日の解除(6を除く)	旅行代金の100%
6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

*貸切船舶を利用する旅行については、上記の表によらず、コースページ内に記載する取消料に拠ります。

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食事代、入場料、及び消費税等諸税

これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行契約別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・死亡補償金:1500万円
- ・入院見舞金:2～20万円
- ・通院見舞金:1～5万円
- ・携行品損害補償金:お客様1名につき～15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)*より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」と(以下「通信契約」といいます。)*を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります。)

(1) 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様の到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通じて頂きます。

(2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。(但し、成立日が旅行開始前日から14日目にあたる日より前の場合は「14日目(休業日にあたる場合は翌営業日)」とします。)*また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。)

(3) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合は、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、販売店の係員にお問合せください。

●事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱について

(1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。

(2) 当社は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名及び搭乗される航空便名等に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出ください。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2017年11月20日を基準としています。又、旅行代金は2017年11月20日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

お申し込み・お問い合わせ

株式会社JTB西日本 大津支店 担当:三宅 滋賀県大津市中央3-1-8 大津第一生命ビルディング

TEL. 077-522-4103 FAX. 077-522-2941 営業日・営業時間

総合旅行業務取扱管理者:氏家孝紀 午前9時30分～午後5時30分(土・日・祝日休業)

総合(国内)旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。

この旅行契約に関してご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。

お申し込み方法

お申し込み開始日

平成29年(2017年)12月5日(火)10:00～

事前申込締切期日

平成30年(2018年)2月16日(金)

「美の滋賀」とは?

四季折々の趣を見せる山々と日本一の琵琶湖が奏でる豊かな自然のシンフォニー。滋賀ではこうした穏やかで美しい環境の中で、自然と共生する文化が育まれてきました。

棚田や琵琶湖のえり、大地からの湧き水をたたえるカバタ、伝統工芸に見られる生活の美意識、千年の歴史を越え信仰と深く結びつく中で大切に守られてきた神と仏の美や行事など、人の営みから生まれる美が、地域の暮らしの中に受け継がれています。

そして近年は、多くの作家により近代・現代美術の作品が生み出され、さらに、滋賀の福祉の歴史を背景としたアール・ブリュットを世界の舞台に送り出すなど、新しい美の伝統をつくり続けています。

人びとのつながりの中で、これらの「美」が新たに生み出され、育まれ、そして守られ、身近な日常に様々な「美」が満ち溢れている。そのような地域の姿を「美の滋賀」と呼んでいます。

「美の滋賀」探訪ツアーについて

滋賀県では、「美の滋賀」の拠点・入口として、県内外の多くの皆さんにその魅力を伝える新生美術館(県立近代美術館のリニューアル)の実現をめざして、整備を進めています。

『「美の滋賀」探訪ツアー』は美術館の整備と並行して、滋賀ならではの文化や美術をはじめ、多彩な美を体感できる旅のモデルを提案するモニターツアーとして、滋賀県から(株)JTB西日本が実施を受託しています。(参加いただいた皆さまには、これからの取組に活かすため、アンケート調査への御協力をお願いします。)

----- キリトリ -----

#05 FAX専用 参加申し込み用紙 FAX送信先 077-522-2941 記入日/ 年 月 日

株式会社JTB西日本大津支店 御中 ※以下に記載する個人情報を、旅行手配、手続代行のために必要な範囲内で情報提供されることを同意の上、申込みます。

ふりがな				
氏名		年齢	性別	男 女 答えたくない
住所	〒		電話番号	
《旅行代金》(事前申込) 7,000円 ※振込手数料は各自ご負担ください。				
《振込先》三菱東京UFJ銀行 千代田支店 普通 5419391 口座名:株式会社JTB西日本 振込予定日 月 日(予定)				